

令和 7 年度 第 2 回米原市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	令和 8 年 3 月 5 日（木）午後 7 時から午後 9 時	
場 所	米原市役所 本庁舎 1 階 コンベンションホール	
出 席 者	委 員	塚本隆弘委員、瀧上啓志委員、西沢祐太郎委員、臼井志織委員、 吉田洋子委員、竹腰裕紀委員、松原恵照委員、横井弘隆委員、田中雄一委員 （欠席：久保健次委員）
	事務局	くらし支援部 : 宮野 米原市地域包括支援センター : 今村、夏原、祖父江、入戸野、富士原、井尻、 成田 米原近江地域包括支援センター : 山添センター長、橘、桐山、中川、内藤、尾川 山東伊吹地域包括支援センター : 今井センター長、川瀬、高居、原 認知症初期集中支援チーム : 中村、（今井）、堺
議 題	地域包括支援センター 協議・報告事項 （１）地域包括支援センター活動状況報告について 資料 1 （２）令和 8 年度地域包括支援センター運営方針（案）について 資料 2 （３）指定介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント業務の 一部委託に係る指定居宅介護支援事業所について 資料 3 地域ケア推進会議 （１）地域ケア推進会議（令和 7 年度地域ケア個別会議の実績について） 資料 4 （２）令和 8 年度地域ケア推進会議ワーキング会議について 資料 5 （３）高齢者の移動支援について（訪問型サービス・活動 B の実施状況について） 資料 6 認知症初期集中支援チーム検討委員会 （１）令和 7 年度認知症初期集中支援チームの活動報告について 資料 7	

地域包括支援センター 協議・報告事項

- （１）地域包括支援センター活動状況報告について
- （２）令和 8 年度地域包括支援センター運営方針（案）について
- （３）指定介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント業務の
一部委託に係る指定居宅介護支援事業所について

委員	・介護予防ケアマネジメントは全国的に委託ができずに、地域包括支援センターの本来の業務に支障が出てくることあるが、委託数が増えているということは大変良いことだと感じている。 ・権利擁護事業の中の虐待対応の件数が増えているということと、対応が長期化しているということだが、あまり悪いことではないと思っている。通報があり対応が十分できているので件数が増えていく、また丁寧な対応をしているので、虐待の対応期間も延びていると感じる。ただ、このグラフでは、そういう部分が伝わってこない。そのあたりの感覚を教えてください。
事務局	・件数の増加はありますが、ケアマネジャーなどにも啓発をさせていただいている中で、小さなことでも気になる事があれば通報してください、大きくなる前にということで啓発をさせていただいていますの

	で、小さなことでも気になることがあれば、地域包括に連絡を頂いているという状況もあるかなと思います。長期化しているというところにつきましても、やはり家族とのやりとりがスムーズにいかないケースが多かったり、後見人を市長申し立てで申し立てた後の家族との今後の支援についての協議がスムーズに進まなかったりというところがあるかなと思います。やはり終結するにあたって、経過をある一定期間追っていき、状況の確認が必要であるというケースも多いので、終結数が今年度は少なくなっているのですが、慎重に対応しないといけないケースが多くなっているという形になります。
委員	・普段ケアマネジャーをしており、グラフの通り以前は 30 件から 35 件のうちに予防の方が 5 人ぐらいというイメージだったが、今は 10 人から 15 人ぐらいが予防の方になってきている。米原近江地域が、半日のデイサービスなどで運動に特化したようなところなどの選択肢が多いと思うが、山東伊吹地域にはそういうところが少ないと感じる。山東伊吹地域にもそういう選択肢が増えてほしいと感じている。
事務局	・通所型サービス A の事業所を増やしていきたいと考えています。また、事業所だけではなく、一般の市民さんや高齢者の方が使えるような公民館などで運動が気軽にできるような場所というのでも作っていけるといいなという話はさせてもらっていますので、今後検討していきたいと思います。
委員	・圏域状況の 2 つ目に、要支援認定者増加に伴うケアプラン作成業務の負担軽減を図るという記載があるが、委託先も単価的にも決して高くない単価で受けている状況がある中で、これは直営だけに限らず、事務的な負担軽減を検討いただけるということで理解していいのか。 ・権利擁護業務の虐待件数の増加の部分で、話は分かったが、本人が虐待の状態に置かれている状況が長くなっているわけではないという認識で間違いなのか。何らかの措置をして虐待案件として終結するのが長くなっているだけという認識で間違いなのか。 ・介護予防マネジメントの部分で、8 ページのところにもその詳細が書いてあるが、委託件数が増加してくると委託している予防プランのケアプランチェックが重要となるとは書いてあるが、一方で直営のケアプランのチェックの体制は同等でされているのかどうか、そこについて聞かせてほしい。
事務局	・ケアプラン作成業務の負担軽減を図る必要があるというところで、事務的なところも検討されていますかということですが、今現段階では検討していない段階でして、今後ケアマネジャーの負担軽減のため、様々な書類作成等の事務の軽減も考えていきたいと考えています。 ・直営の方のケアプランチェックにつきましては、地域包括支援センターと基幹包括支援センターの中でスマイルコンパスというシステムを使っていますので、基幹包括支援センターがケアプランをチェックすることができるというようなチェック体制を取らせていただいているのと、各地域包括支援センターの中でプランを回覧をしているということですので、そういったことでチェック体制を敷いているということになります。
委員	・権利擁護事業について、今更な流れになるかもしれないが、誰がどのような感じで出動しているのかということと、終結はどのような判定基準で判断されているのか教えてほしい。 ・新規相談者の相談内容で、医療に関する相談というのが 13 件ほどある。この内容を詳しくわかれば教えて欲しい。

事務局	・権利擁護業務について、まず誰がどのように主導として動くのかというところですが、まずケアマネジャー等に何か利用者さんのことでお気づきの点があれば、地域包括支援センターに連絡をという風にお伝えしているので、地域包括支援センターに連絡が入ったら、地域包括支援センターから事実確認ということで本人の状況を確認に行っていただくのと、ご家族の状況確認をしていただきます。その情報を元にコアメンバー会議という虐待の判定をする会議を開き、そこで虐待対応の方針計画を立て、動いていきます。終結は、基本的に高齢者の本人が、安心な生活を継続して続けていけるということをもって虐待の解消ということにさせていただいています。 ・医療に関する相談の部分に関しては、定期受診をしている中で、今の状況をどのように先生にお伝えをしたらいいですかという伝え方の相談や、複数かかりつけの病院がある場合、今の状態であればどこにかかったらいいですかというような相談があります。歯科関係の相談は少ないですが、逆に私たち訪問している中で口腔の部分で気になるときは歯科受診をしてくださいというようなお話はさせていただいています。
委員	・歯科に関しても、診察してみると口腔の中の清潔が保ててなかったり、虫歯があったり、受診が必要な人がいらっしゃる場合は訪問診療をお願いしたいということも中にはあるかと思うので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思う。
委員	・チームオレンジの取り組みについて、今年度は共生フェスタを中心にして活動されたということで、それは素晴らしい取り組みかなと思うが、本来チームオレンジというのは、日常生活の中での困り事を支えていくというのが本質であるところだと考えたときに、どうしてもイベントなどではそこに集中してしまう。日常生活にそれだけ専門職が関わっていけるのかということになると、なかなか普遍的にというか、広くやりにくいやり方かなと思ったときに、そのあたり検討されているのか。 ・権利擁護センターと地域包括支援センターでも身寄りのない支援や意思決定支援など一緒に学ぶ場を設けている中で、この先、成年後見制度が見直されて、後見の終わった方を地域で支えるためには、地域の中で権利擁護のフォローとかサポーターを養成していくような流れも、国の研修の中にある。そうすると、そういう中でチームオレンジの活躍のしてもらい方など、もう少し運動していける可能性があるのかどうかということも併せて検討していただきながら取り組んでもらいたい。 ・ACP アドバンスケアプランニングということで、意思決定支援と同じように、本人が終末期をどのように迎えるかということや支援者含めて共有していくことを取り組んでいこうということも、今、権利擁護、意思決定支援など、一緒に取り組んでいる中で、この運営方針の中に書き込んでもらべきなのか、計画の中に落ちていく話なのか、その辺りも含めて書いてもらえるとありがたい。 ・身体拘束や虐待の面で言うと、施設などの事業所の方は、虐待防止委員会を定期的に義務付けてしていかなければならなくなっていて、一定歯止めがかかる仕組みはあるが、在宅サービスの中では非常に難しいなという思いをしている。例えばご家族が身体拘束されているような状況である時にケアマネジャーなどの支援者が拘束をせざるを得ない状況なのかどうかという判定と、どのように改善していくかということと、身体拘束が起こった場合のチームでのやり方が重要になる。施設であればその施設だけの話だが、在宅はそうではない。在宅の難しさを高めていかないと、虐待の件数とか見えない虐待ということが潜在化してしまうのではなかと思うので、そのあたりもまた取り組んでほしい。 ・チームオレンジのこと、後見のこと、そして権利擁護、ACP、身体拘束のこと様々ご意見いただき

事務局	ました。また計画の方に反映をさせていただけたらと思っておりますので、また 1 回目の会議の際に計画案を出したいと思っております。
-----	--

地域ケア推進会議

- (1) 地域ケア推進会議（令和 7 年度地域ケア個別会議の実績について）
- (2) 令和 8 年度地域ケア推進会議ワーキング会議について
- (3) 高齢者の移動支援について（訪問型サービス・活動 B の実施状況について）

委員	・高齢者の移動支援のことについて、最後の今後のところだが、潜在的なニーズをどれぐらい把握されているのか、していく予定があるのか。どのくらいニーズがあるのか数字的にも分かってくるといいかと思う。地域支えあい活動との共存について、実際に地域の支え合いと訪問型サービス B について利用する側、また提供する側の利用料や活動費の整合性が取れるのか、取ろうとしているのか、現に違いがあるのかそのあたりを教えてほしい。
事務局	・ニーズに関してどのぐらい潜在ニーズがあるかという数は把握できていません。ただ、利用者、ケアマネジャーからはまたぜひ使いたいですっていうふうに言ってくださっているので、今後利用件数は増えていかなというふうに想定しています。料金に関して、地域の支え合い活動は、それぞれの団体に価格を決めておられるので、どのくらいの料金で活動されているかというのはこちらでは把握できていないです。そのあたりも今後共存していくにあたって話し合いする必要があると考えています。
委員	・地域の団体の料金は地域の団体の金額設定によるということだが、シルバー人材センターの料金で、シルバー人材センターと例えばケアマネジャーが話をして、料金など確認して問題なければ利用するという流れなのか。
事務局	・シルバー人材センターは一律で料金が決まっています。この料金でよければケアマネジャーを通じて利用してもらうという形になります。
委員	・今の料金の部分で、合計が 160 万円くらいになっている。利用人数が 4 名、40 人いるわけだから、1 人当たり 4 万円ほど使われているという計算になる。高額に感じるが、利用したい人に告知はできているのか。私はあんまり患者さんやスタッフから聞いたことない。告知はどのようにしているのか。サービスが始まったということや費用のことなど説明はしているのか。
事務局	・これは 12 月末までの累計で 44 人の方が使っていて、12 月までに 160 万円ぐらい大体使っていますということですが、訪問型サービス B は、移動支援だけではなく、生活支援も行っており、具体的には調理のお手伝いや居室の掃除などの支援をしています。そういった生活援助のサービスのみを使われている方も、含まれています。料金やサービス内容の告知については基本的にケアマネジャーに説明しています。ケアマネジャーからサービスが必要な方に勧めてもらうという形になっています。
委員	・権利擁護の虐待の部分で、以前と基準が結構変わってきていると思うので、そのあたり新しく就任した民生委員にもお知らせいただけたらいいかなと思う。

認知症初期集中支援チーム検討委員会

(1) 令和7年度認知症初期集中支援チームの活動報告について

委員	・毎週参加者の方が元気に来られて、すごく楽しそうに過ごしておられるのを見て、スタッフの方も喜んでいる。元気な方もたくさんおられるが、中には最近ちょっと認知症が進んでいるのではないかと 思うような方もいる。その方は家族の方にスタッフが相談して、家族も同居されていたので、家族も 少し感じておられて、家族の方が一緒に病院に一緒に行ってみるということになった。早めに行って いただいたらいいと思っている。最近取り組んでいることは、独居老人で元気にしておられるとカフェ やサロンになかなか来ていただけない方が何人かおられる。そこはスタッフが交代で訪問し、遊びに 来てくださいと呼びかけをし、最近 2、3 人新しい参加者が増えた。1 人で過ごすより、みんなとワ イワイ楽しく過ごしていただいた方が元気になると思うので、そういう元気な姿を私たちも見られて 喜んでいる。とにかく喜んでもらえるようなことをやろうということで今頑張っている。
委員	・先ほどの山東伊吹地域包括支援センターの1番の事例の残された課題について、ケアマネジャー のアセスメント内容と現状が相違しているところについて教えてほしい。本人がこう過ごしたいと 思っておられるところと、ケアマネジャーがこう過ごしたいのではないかと思っておられたところがずれて いたということか。他に何かずれていたところがあったら教えてほしい。
事務局	・どうしてもケアマネジャーも長年ずっと関わってくると、やはり変化がグラデーションのように小さな変化 が積み重なってくるので、前とそんなに変わってないかなという変化の幅が少しズレてしまっていたの かなという部分がありました。なので、混乱が急に起きてしまったというふうに思っておられたが、話を 聞いていくと、サインは今までいくつかあったというところがありました。
委員	・認知症初期集中支援チームの方には、今年夏頃に利用されていた方に急激な体重減少が起こ り、なかなか意思疎通ができない中で私たちも支援しており、どうしていいのかと相談させてい ただいた。その時に夜の睡眠状態やそういう部分はどうかという質問を受けて、泊まり支援はそ の時点ではしていなかった中で、そこで集中的に泊まり支援をすることになった中で、夜の状態で水 分補給などを全般的に見ている中で食事の方も回復をしてこられて、それとともに医療受診もし て、高カロリードリンクなども処方していただいた中で徐々に回復されて体重減も元に戻られて、 今も元気に過ごしておられる。そういった形で直接支援させていただいている事業所としても、やは りその場のことをあまりにも集中して見すぎると、俯瞰して物事を見られていないことがあるので、少 し相談させていただくことで解決の糸口になったこともあるので、非常に私も頼りにしている。

(了)